

日高山脈襟裳十勝国立公園化記念アワード 規約

1. 主催

JARL 胆振日高支部・十勝支部 共同発行

2. ルール

- ・関係する 13 市町村の異なるアマチュア局と期間内に交信する。ただし、交信年月日が異なる場合はこの限りではない。

3. 条件

- ・2024 年 6 月 25 日から 2027 年 6 月 24 日までの交信が有効。
- ・アワードの申請は、2027 年 9 月 24 日まで受け付ける。
- ・胆振日高支部・十勝支部に登録している JARL 登録クラブ局が行う交信、および、JA8RL、JH8ZRL が胆振日高・十勝支部内で行った交信(13 市町村外でも可)は、13 市町村のうちの 1 市町村に充てることができる。

4. クラス

- ・幌尻岳賞：全 13 市町村の局と交信する。
- ・カムイエクウシカウシ山賞：7 市町村の局と交信する。
- ・襟裳岬賞：3 市町村の局と交信する。

5. 参考

- ・アワードの申請に QSL カードを必要としない。常置場所/設置場所が関係する 13 市町村以外の場合は、交信中に移動地のアナウンスを必要とする。但し、主催者が認知する場合はこの限りではない。(例：主催者が運用する FT8 の JA8RL など)
- ・SWL にも発行する。
- ・運用地の制限は設けない。ぜひ、国立公園内で運用してください。
- ・特記はしない。発行番号は付与しない。
- ・下位クラス取得者が上位クラスを追加申請する場合は、下位クラスの取得クラスを明記した場合のみ、申請に重複して交信データを使用できる。同時申請することも可能。複数のクラスで同じ交信データを使用した場合は特別賞においても重複してカウントします。
- ・関係する 13 市町村とは、以下の通り。
日高管内：沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、日高郡新ひだか町、
浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町（7 町）

十勝管内：帯広市、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町（6市町村）

- ・JARL 登録クラブは、https://www.jarl.org/Japanese/A_Shiryo/A-B_Club/club.htm を参考にしてください。

6. 申請方法

- ・規定の申請用紙を使用する。申請用紙は、支部 HP からダウンロードできるが、郵便で受け取りを希望する場合は SASE で申し込むこと。
- ・申請料は、PDF でのアワードの発行を希望する場合は無料とし、紙でのアワードの発行を希望する場合は、郵便小為替 500 円を送付することとする。同時申請の場合も郵便小為替 500 円とする。
- ・アワードマネージャー

〒055-0004 北海道沙流郡日高町富川東 5-23-7

JA8PMN 小林 敏哉

ja8pnm@jarl.com

7. 特別賞

- ・1年間ごとに申請に使われた上位局に対して、特別賞を贈る。